

令和2年度第2回東大阪市景観審議会デザイン部会議事要旨

日 時	令和2年11月25日（水） 12:15~13:00
場 所	近畿大学総合社会学部 久隆浩教授研究室
出席委員 （1名）	久委員
欠席委員 （3名）	川口委員、藤本委員、船曳委員 ※欠席の各委員においては、事前に案件について個別説明し、その意見書をもって出席とみなす。（東大阪市景観審議会の部会の設置及び運営に関する要綱第6条）
事 務 局	竹田みどり景観課長、大月同課主査
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>【審議案件】</p> <p>議案第1号 （仮称）東大阪市荒本住宅C棟について</p> <p>3 閉 会</p>
配 布 資 料	<p>○議案書</p> <p>○各欠席委員の意見書</p> <p>○景観審議会デザイン部会の協議フロー（PFI事業）</p>

(議事要旨)

1 開 会

- 開会に先立ち、竹田みどり景観課長よりあいさつ。
- 欠席委員からの意見書をもって出席とみなし、構成委員の半数以上の出席により会議が成立する旨を報告し、部会の開会を宣言。

2 議 題

- 審議案件
議案第1号ー「(仮称)東大阪市荒本住宅C棟について」
を議案書に基づき事務局より説明。

3 閉 会

- 竹田みどり景観課長よりあいさつがあり、部会を閉会。

議案第1号―「(仮称)東大阪市荒本住宅C棟について」

○各欠席委員に事務局より事前に案件説明を行い、下記のとおり意見があった。

- A・B棟の建て替えに続き、本C棟が建て替わることで、エリアの地域景観イメージを徐々に形成するであろうことから、将来を見据えた色彩や外観等とし、周辺との調和を図ること。
 - 駅からも近く、公共施設が集約している利便性の高い地域であることから、エリアの価値を高めるよう、高質なデザインを目指すことが望ましい。
 - 外壁が長大なものにならないよう、ボリューム感を抑えるための分節化を図ること。
 - 南側道路沿いに歩行者空間を確保し、舗装をインターロッキングとするなど景観の連続性に配慮しながら、防犯、路上駐車対策などを考慮した外構とすること。また、建築物へのメインアプローチを南側、北側のいずれに設置するかによって景観の正面性が決定づくため、周辺との調和や将来性から慎重に判断すること。
 - 近隣に大規模な公園があることから、必ずしも現在ある小公園の設置は必要と感じられない。低中高木の組み合わせにより四季を感じられる植栽構成、居住者を中心に園芸や緑化活動ができるコミュニティガーデンとなるような緑地スペースとしても良いのではないか。
 - 建築物の地階（1階）の外庭付きプランは非常に面白い試みであるため、継承することを検討しても良いかもしれない。その場合は、外庭と街路空間との関係を慎重に検討すること。
-
- A棟のようなグラフィックデザインは、高層部には使用しない方が良い。
 - 外壁についてはA棟、B棟共、同様の色彩としているが、もう少し低彩度が望ましい。
 - バルコニーの室外機は据え置き型にする、もしくは、吊り下げの場合は横に向けて正面に遮蔽物を取り付ける等、目立たないような工夫を図られたい。また、物干しもバルコニーの手摺部に取り付ける等、目立たないような工夫を図られたい。
 - 道路に面する外構は、可能な限り壁やフェンスにせず、緑を配置して開放的にした方が良い。
-
- A・B棟のような周辺の既存建物との調和を図りながら、今後のD・E棟の計画に繋がるような色彩及び外観を意識されたい。
 - 1階のバルコニー部において、外部から容易に侵入されないよう、防犯対策を講じること。
 - 高木を配置する際に、バルコニーに落葉が入りにくい距離とする等、維持管理、居住者の利便性を考慮した植栽計画とすること。

- オープンスペースについては、入居される主な年齢層を想定し、住民自ら花壇の世話ができるような空間づくりを意識されたい。

○事務局より案件内容の説明及び上記意見内容の報告後、部会長より下記のとおり意見があった。

- 周辺の公共施設や緑地とのつながりを意識した連続性のあるオープンスペースとなるよう、地区全体のマスタープランを改めて作った方が望ましい。
- バルコニーや妻部のデザインを工夫して分節を図り、長大・単調な壁面にならないようにすること。
- 駐車場のデザインが単調にならないように、アスファルトだけでなく、リュウノヒゲなどのグラウンドカバーを配置するような工夫が欲しい。
- 消防活動空地についても、コンクリートにして目地にリュウノヒゲを植えるなど、単調にならないような工夫をして欲しい。

上記意見を踏まえ、部会長にて意見内容について取りまとめ、景観審議会会長に答申依頼をすることとし、閉会。